

## 東日本大震災に伴う学生のボランティア活動に関して

平成23年4月27日

### 【基本姿勢】

平成23年4月1日付け文部科学副大臣からの「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について（通知）」をうけて、本学においても以下の方針のもとに被災地における学生のボランティア活動を支援いたします。

### 【具体的方針】

1. 学生から、出発前に計画書（地域、期間、活動内容、緊急連絡先、受入れ組織等からの派遣要請等）を提出いただきます。
2. 所定のボランティア活動参加承諾書を保護者から提出いただきます。
3. ボランティア活動期間は、原則2週間以内とし、その間の授業は、特例欠席扱いとすることができます。
4. ボランティア活動が授業科目の目的と密接に関わる場合の単位認定等の取り扱いは、学生からの申し出を受け、授業担当教員が決定いたします。
5. ボランティア保険等への加入について
  - 1) 正課として単位認定等が予定されている場合（4. 参照）  
学生本人が「傷害保険（天災付プラン）」及び「賠償責任保険」に加入していること。
  - 2) 上記以外の場合  
ボランティア保険に加入いただきます。ただしその保険料は大学負担といたします。
6. 学生には、帰学後、活動終了届を提出いただきます。

※ 計画書等は、原則、出発の1週間前までに提出してください。なお、詳細につきましては、下記提出先へお問い合わせください。

### 【提出先】

（朝倉キャンパス）高知大学学務部学生支援課

電話：088-844-8325、Fax：088-840-4134

（岡豊キャンパス）高知大学病院事務部学生課

電話：088-880-2528、Fax：088-880-2264

（物部キャンパス）高知大学物部総務課学務室

電話：088-864-5116、Fax：088-864-5134